

【特別支援学校用】

令和8年度学校評価計画

学校名	佐賀県立唐津特別支援学校好学会分校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に改善を図り、時代の変化を的確に捉えた新たな施策を積極的に展開していく。 ・行事や教科指導のさらなる充実と改善を図り、一人一人が自分の力を信じられる学校づくりに取り組む。 ・開校からの8年間で蓄積してきた不穏時対応や生徒指導の取組を全面的に見直し、各学部が連携して一体的な指導体制を構築する。
2 学校教育目標	児童生徒一人一人に応じた教育活動を通して、子どもたちのもつ可能性をできる限り広げ、校訓にうたっている「明るく元気に生きる力」「心豊かに生活する力」「たくましく自立し社会に参加する力」をはぐくむとともに、他人を思いやることのできる児童生徒を育成する。
3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人に応じた教育活動を推進する。 ②児童生徒のこれまでの成育歴や障害特性に配慮しながら、教職員が教育目標・教育活動について共通理解を図るとともに専門性の向上を目指す。 ③児童心理治療施設「好学会」等との関係機関と連携することで、学校運営を円滑に遂行する。 ④業務や組織を不断に見直し、教職員の働き方改革を着実に推進する。

4 重点取組内容・成果指標				主な担当者
(1)共通評価項目				
評価項目	重点取組	成果指標 (数値目標)	具体的取組	
●学力の向上	○児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○基礎学力を高め、日々の授業を通して「できた」「わかった」という手ごたえを感じている児童生徒70%以上 ○児童生徒が意欲的に活動していると回答した教員80%以上	・児童生徒に合わせた学習環境や学習形態などを工夫する(ICT機器の効果的な活用や活動内容・時間の調整など個別の対応を可能な範囲で実施) ・児童生徒が見直しをもてるよう授業構造を統一し、PDCAサイクルを通して授業改善を図る	教務部 学習部
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○他者との接し方を含めた生活態度が向上した児童生徒90%以上 ○自分の行動を振り返ったり、思いを適切に話せるようになったりした児童生徒90%以上	・「うまく関わった場面」を見つけ、言葉にして伝え、自信につなげる ・学校生活のあらゆる場面で、教職員が規範となる言動を実践する。 ・児童生徒が思いを表出しやすくなる場の設定や関わり方を行う	学習部
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめの防止や早期発見、対応等を正しく理解し、共通理解のもと組織的に対応を行うことができていると回答した教員と施設職員100%以上	・いじめに関する基本方針の共通理解と周知のための研修を実施する ・児童生徒の様子を正しく把握し、教師間の情報共有を密に行い、未然防止・早期発見に努める	生活安全・保健部
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒80%以上 ●「将来の夢や目標を持っている」について肯定的に回答した児童生徒80%以上	・「わかる」「できる」授業実践を通して、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、「わかったこと」できたことを認め、言葉にして伝え、称賛する ・個別の各種計画に本人及び保護者の希望やニーズを反映させる ・中学部における進路指導の充実(職場体験、見学、高校説明会等の実施)	教務部 学習部
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣の形成」	●毎食後に歯科指導で学んだ正しい磨き方(適切な毛先の当て方・軽い力・小刻みな動き)を意識して行っていると回答した教員と施設職員80%以上	・養護教諭による歯科指導の実施 ・歯の健康に関する意識向上を図るため、発達段階に応じた歯科指導の取り組み ・保健だよりの定期的な発行	生活安全・保健部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・時間外勤務上限を30時間目標とする ・毎週金曜日を定時退勤に設定 ・学校閉庁日を5日間設定 ・会議内容の精選や事前周知を徹底し、会議時間の短縮及び回数の削減に努める ・年休の取りやすい環境を醸成する	管理職
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	
○生徒指導	○各学部が連携して一体的な指導体制を構築する	○全職員が児童生徒対応や危機管理対応を理解し、各学部が連携して一体的な指導を行うことができていると回答した教員80%以上	・合同朝礼や職員会議等での情報共有 ・職員研修や職員訓練を通しての共通理解	
○関係機関との連携の推進	○好学会や児童相談所、原籍校との連携強化	○児童相談所との情報共有のケース等を年1回以上開催 ○好学会との情報共有等の会議等を毎月開催 ○原籍校連絡会を年1回以上開催	・児童相談所への連携強化のための啓発(ケース開催の依頼等) ・好学会との日々の情報交換、情報共有 ・好学会との定例会、合同会議の開催及び職員による合同研修の実施 ・原籍校への連絡会開催依頼	教務部

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
--------------------	---